

身体的拘束最小化に向けた当院の取組

患者さん・ご家族の皆さまへ

当院では、患者さんの尊厳と権利を尊重し、安全で安心できる医療を提供するため、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。

当院の基本方針

- 身体的拘束は、患者さんまたは他の患者さん等の生命・身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き実施しません。
- 身体的拘束を行う場合は、必要性・代替手段・実施時間を十分に検討し、最小限の範囲・期間で実施します。
- 身体的拘束の必要性は継続的に評価し、可能な限り早期解除に努めます。
- 患者さん・ご家族へ十分な説明を行い、ご理解をいただけるよう努めます。

当院の取組内容

- 身体的拘束最小化のための委員会・チーム活動
- 身体的拘束実施状況の把握・検証・改善
- 職員への定期的な研修の実施
- 身体的拘束に代わるケア方法の検討と実践
- 患者さんの尊厳を守る療養環境の整備

当院は、患者さん一人ひとりの尊厳を大切にし、身体的拘束をできる限り行わない医療・看護の提供に努めています。

令和8年6月1日
医療法人けんこう 兼行病院
病院長 兼行雅司